

東北地方太平洋沖地震の被災者支援に関する会長声明

全国社会保険労務士会連合会
会 長 金 田 修

3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生、マグニチュード9.0といわれる大きな揺れと地域によっては高さ20メートルともいわれる大津波が北日本から関東までの広範な地域を襲いました。この地震と大津波によって、太平洋沿岸の地域を中心に壊滅的被害が発生し、亡くなられた方、負傷された方は5千人以上に、また安否の確認ができない方は2万人に上るとも報じられているところです。

亡くなられた皆様には衷心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された皆様や避難所での不自由な生活を余儀なくされた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

全国社会保険労務士会連合会では、今回の未曾有の災害による被災者の皆様の復興支援に関し、国民生活に密着した専門家として、皆様の生活が一日も早く回復されるための取り組みを行うべく、3月14日に開催した緊急正副会長会において「東北地方太平洋沖地震災害対策本部」を設置し、会員からの義援金の募集、被災者の皆様からの労働と労働社会保険等に関する無料電話相談の開催等を行うこととしました。

また、政府におきましても厚生労働省等による緊急支援策が講じられることとされていますが、我々はこうした施策に積極的に協力いたしたいと存じます。

当連合会は全国の会員とともに、厚生労働省をはじめとする省庁、団体等と連携し、被災地の皆様を支援することで、今回の「国難」ともいふべき災害からの早期復興に全力で貢献する所存であります。